平成２８年（フ）第９２０号
堺市堺区五月町３番35号
債務者　三興ハウス電装株式会社
代表者代表取締役　西坂　嘉哲
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６５８号
兵庫県尼崎市道意町７丁目１番３号
債務者　株式会社ＧＥＮＵＳＩＯＮ
代表者代表取締役　中島　盛義
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２１０８号
札幌市白石区菊水元町１条４丁目１番地
債務者　伸和樹脂工業株式会社
代表者代表取締役　島　　幸紀
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８８号
長野県佐久市安原1424番地14
債務者　有限会社黒河製作所
代表者代表取締役　黒河　敏光
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　智恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第１９３号
富山市向新庄町１丁目15番45号
債務者　有限会社平邑組
代表者取締役　平邑　玲子
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０６８号
札幌市西区西野１条６丁目６番９号
債務者　有限会社タナカテック
代表者代表取締役　田中　保男
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清平　温子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３０１号
北海道旭川市南が丘３丁目１番１号
債務者　株式会社北海道伝統美術工芸村
代表者代表取締役　木内　順子
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２４４号
埼玉県深谷市大字武蔵野300番地
債務者　株式会社エスティ社
代表者代表取締役　尾高　光一
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第５６７号
埼玉県川越市大字今福334番地８
債務者　有限会社オーエスハウジング
代表者代表取締役　荻田　文彦
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第９５号
三重県四日市市三滝台２丁目23番地の13
債務者　株式会社ピーデーエス
代表者代表清算人　本間　一郎
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前10時15分
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第１０７５号
京都府長岡京市天神１丁目１番50―1004号
債務者　有限会社グラーヴェ
代表者代表取締役　長谷川　裕
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１８５８号
愛知県津島市江西町３丁目５番地
債務者　株式会社ＯＲＩＯＮ
代表者代表取締役　砂川　寛之
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　満宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３０７号
滋賀県草津市山寺町837、住民票上の住所滋賀県草津市追分４丁目14番12号
債務者　太田　甚蔵
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３０８号
滋賀県草津市追分４丁目14番12号
債務者　太田　靖浩
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３号
徳島県阿南市新野町林92番地、旧住所徳島市昭和町３丁目25番地　アクセス徳島県庁302
債務者　近藤　隆司
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松宮　英人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２８年（フ）第４８号
宮崎市学園木花台桜２丁目35番地４　レジデンス学園Ａ棟203号、前住所宮崎県日南市上平野町１丁目７番地７
債務者　板東　　宏
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　破産債権の届出期間　平成29年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
宮崎地方裁判所日南支部